

もう一度、避難場所の確認を

災害の危険性が高まった時、早めの避難が自分の身を守ることにつながります。4月に配布したハザードマップで、自宅から一番近い避難所、また、職場から一番近い避難所を再確認しましょう。

併せて、その避難所までの避難経路の確認もしてください。特に、浸水想定区域や土石流警戒区域などが避難経路と重なっているときは、道路が通れないことも想定して、複数の避難経路を考えておくと安心です。いざという時に速やかに行動を取れるよう準備をしておきましょう。

また、2月に完成した、福田地区の第5保育所を、指定避難所として追加したのでお知らせします。

非常時持ち出し品などの準備は

万全でしょうか？

災害の状況によっては、数日間避難が必要になることがあります。

また、停電により、明かりが確保できなかつたり、情報を得るためのテレビや携帯電話などが使用できないことも考えられます。

その際に必要になる「非常時持ち出し品」「非常時用備蓄品」を日ごろから準備・点検し、いざという時すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

ここでは、非常時持ち出し品および非常時備蓄品の一例を紹介します。ハザードマップには、さらに詳しい品目

を掲載し、準備できているかチェックできるようにしていますので、ぜひご利用ください。

土砂災害防止月間

国土交通省と県では、一人一人が土砂災害の防止および被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、6月を「土砂災害防止月間」に、また、6月1～7日を「がけ崩れ防災

週間」とし、啓発を行っています。

避難所・ハザードマップなどに関する
こと 固危機管理課危機管理係

☎ 286・3210

土砂災害防止月間・がけ崩れ防災週間
に関すること 固都市建設課工務係

☎ 286・3340

非常時持ち出し品の例

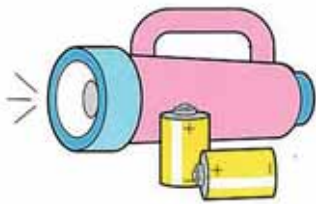
携帯ラジオ



救急医療品



懐中電灯



非常食品など



…など

非常時用備蓄品の例

災害復旧までの数日間（最低3日）を生活できるようにしましょう

飲料水



非常食品



燃料



…など